水質汚濁防止法

特定施設設置(使用、変更)届出書 記載例 - 変更届編 -

【注意】

- ・本記載例は、記載方法の一例を示したものです。 施設の仕様等によっては、記載事項の修正を求める場合があります。
- ・実際に届出をする際は、事前に御相談ください。
- ・提出部数は、正副2部となります。
- ・届出が受理された日から60日を経過した後でなければ、変更のための行為(工事着手等) ができません。提出期日に御注意ください。
- 手続きが遅延した場合、「遅延理由書」等を添付していただく場合があります。
- ※本記載例は、特定施設に関する事項*1の変更に関する届出の一例です。 代表者氏名や、工場又は事業所の名称などの届出事項*2を変更する場合は、 「氏名等変更届」による届出が必要です。

(合併等による変更の場合は「承継届」になります。)

- *1:法第5条第1項第4号から第9号、第2項第4号から第8号若しくは第3項第3号から第6号に掲げる事項の 変更
- *2:法第5条第1項第1号若しくは第2号、第2項第1号若しくは第2号若しくは第3項第1号若しくは第2項に 掲げる事項の変更

平塚市 環境部 環境保全課

(最終更新:令和3年6月)



特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用、変更)届出書

2

令和○年 ○月 ○日

平塚市長 殿

3

住 所 神奈川県平塚市○○町1-1

届出者 名称及び ○○工業株式会社 代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

(1)

電話番号 XX

XXXX-XX-XXXX

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)の規定に より、特定施設(有実物質的環境字施設)について、次のとおり届け出ます。

	り、特定施設 (有害物質貯蔵指定	一般のとおり由	り出ます。	
工場	湯又は事業場の名称	○○工業株式会社 平塚工場	※整理番号	
工場	湯又は事業場の所在地	平塚市〇〇町×-× ⑤	※受理年月日	年月日
	特定施設の種類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (1台) ⑥	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当 の有無	有 ☑ 無 □ ⑦	※審査結果	
第	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備 考	
5 条	△特定施設の設備(有害物質使 用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。	7	
第 1	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
項関	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
係	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染 状態及び量	別紙5のとおり。		
	△排出水に係る用水及び排水 の系統	別紙6のとおり。		
	有害物質使用特定施設の種類			
第	△有害物質使用特定施設の構 造	別紙7のとおり。		
5 条 第	△有害物質使用特定施設の使 用の方法	別紙8のとおり。		
2 項	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
関係	△特定地下浸透水の浸透の方 法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水 及び排水の系統	別紙11のとおり。		

記載の流れ (様式第一:表面)

① 届出の名称、根拠条文等の選択

届け出る内容に該当しない字句は、削除せず二重取消線で抹消します。

- 特定施設・有害物質貯蔵指定施設の選択
 - --- 有害物質使用特定施設の場合は、特定施設を選択します。
- ・設置・使用・変更と条項の対応
 - --- 設置: 第5条第1項、 使用: 第6条、 変更: 第7条

② 届出日

市に提出し、正式に受理された日の日付を記載します。 内容に不備がある場合には受理できない可能性がありますので、 空欄のまま窓口に持参しても問題ありません。

③ 届出者情報

氏名、住所及び電話番号を記載します。

法人にあっては、特定事業場の管理責任を負う代表者(代表取締役や工場長など)が 所属する住所、社名及び代表者の職氏名を記載します。

※押印に関しては、この記載例末尾の「押印の省略について」を御確認ください。

④ 工場又は事業所の名称

届出施設を設置している特定事業場の名称を記載します。

⑤ 工場又は事業所の所在地

届出施設を設置している特定事業場の所在地を記載します。 地番から住居表示に改めた場合も含め、前回の届出内容から変更がある場合には、 こちらの届出の前に、所在地変更に関する「氏名等変更届」の提出が必要です。

⑥ 特定施設の種類及び台数

今回届出する特定施設について、水質汚濁防止法施行令 別表第一に掲げる項番号・施設名称とその台数を記載します。

※特定施設自体に変更が無く、排水処理施設や用排水系統に関する内容を変更する場合には、事業所内に設置しているすべての特定施設について記載します。

⑦ 有害物質の使用の有無

⑥で記載した特定施設において、水質汚濁防止法上の有害物質の使用有無を選択する。 有害物質の使用「無」の場合は、「別紙1の2のとおり」の欄を斜線で取り消す。 ※有害物質の種類は、水質汚濁防止法施行令第2条で規定

様式第1 (裏面)

	有害物質使用特定施設又は有 害物質貯蔵指定施設の別	□ 有害物質使用特定施設 □ 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
第 5 条	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
第 3 項	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の使用 の方法	別紙14のとおり。	8	
関係	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番 号及び名称(指定地域特定施設にあつては、名称)を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入 すること。
 - 4 \triangle 印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届 出書に限つて欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A 4とすること。

記載の流れ (様式第一:裏面)

- ⑧ 第5条第3項関係の取消し
 - 第5条第3項関係の項目をすべて車線で取り消します。
 - ※今回変更を行う施設が、「下水道合流地域における有害物質使用特定施設」または「有害物質貯蔵指定施設」である場合は、第5条第3項関係に該当するため、⑧を取り消さずに第5条第1項関係を取り消します。
- ※ 欄外の備考についても、事前に確認しておきましょう。

特定施設の構造

工場又は事業場にお ける施設番号	表面処理H-1 (変更前)	表面処理H-1 (変更後)	1
特定施設号番号及び 名称	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設	2
型式	〇〇社製 噴流式表面処理装置 型式:XX-000HS	変更なし	3
構造	ステンレス製 構造図:添付〇のとおり	変更なし	4
主 要 寸 法	700*500*1200 [mm]	変更なし	
能力	○○枚/h	変更なし	5
配置	〇〇棟 1 階 配置図:添付〇-1のとおり	〇〇棟3階 配置図:添付〇-2のとおり	6
設 置 年 月 日	平成 〇年 〇月 〇日	年 月 日	
工事着手予定年月日	年 月 日	令和 ○年 ○月 ○日	7
工事完成予定年月日	年 月 日	令和 〇年 〇月 〇日	
使用開始予定年月日	年 月 日	令和 〇年 〇月 〇日	
その他参考となるべ き事項		設置場所の変更	8

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
 - 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する 場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

記載の流れ(別紙1)

- ※今回は、施設の構造は変更しないが、施設の配置を変える場合の例です。
- ※変更届の場合は、記載欄2列のうち、左列を変更前、右列を変更後として 一の特定施設に関して変更箇所が比較できるように記載します。
- ※列が不足する場合は、複数ページに分けて作成します。

① 施設番号(施設名称)

特定事業場で用いている施設の名称を記載します。 複数の施設で名前の重複が起こらないように注意してください。

② 特定施設項番号·種類

水質汚濁防止法施行令別表第一における高番号及び種類を記載します。

③ 型式

具体的な装置名・型番、製造会社名等を記載します。 ※今回の例では、この項目に変更が無いため、右列は「変更なし」としています。

④ 構造

施設の材質等を記載します。さらに、構造を説明する図面を添付します。

⑤ 能力

施設の仕様上の生産能力、処理能力、出力、容量棟を記載します。 仕様書等の根拠が確認できる資料も添付します。

⑥ 配置

施設の設置場所を記載します。さらに、設置場所を説明する図面を添付します。 図面では、接続する用水と排水の経路も示します。

※今回の例では、設置場所に変更があるため、設置場所を示す図面についても、変更前・変更後の両方の図面を添付します。

⑦ 設置年月日等

設置年月日には、事業所内においてこの施設を最初に設置した日を記載します。 右列(変更後)には記載不要です。

また、左列(変更前)には、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日、使用開始予定年月日の記載は不要です。

【手続遅延の場合の注意】3か所の「予定」の字句を二重取消線で抹消します。

⑧その他参考となるべき事項

別紙1における変更項目の概要を説明します。

特定施設の設備

工場又は事業場にお ける施設番号	表面処理H-1 (変更前)	表面処理H-1 (変更後)	
特定施設号番号及び 名称	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設	
設 備	・地上配管 ・防液提	・地上配管 ・溜枡No.1 ・防液提	1
構造	・地上配管 塩ビ製 ・防液提 FRP製(添付○のとおり)	 ・地上配管 塩ビ製 ・溜枡No.1 コンクリート製+樹脂被覆 (添付○のとおり) ・防液提 FRP製(添付○のとおり) 	2
主 要 寸 法	・地上配管 50A * 10m ・防液提 A * B * C m(外寸) 厚さ X m	 ・地上配管 50A * 40m ・溜枡No.1 A * B * C m ・防液提 A * B * C m(外寸) 厚さ X m 	
配置	〇〇棟 1 階 配置図:添付〇-1のとおり	〇〇棟3階 配置図:添付〇-2のとおり	3
設 置 年 月 日	平成 〇年 〇月 〇日	年 月 日	
工事着手予定年月日	年 月 日	令和 〇年 〇月 〇日	
工事完成予定年月日	年 月 日	令和 〇年 〇月 〇日	
使用開始予定年月日	年 月 日	令和 〇年 〇月 〇日	
その他参考となるべ き事項	床面:コンクリート+被覆 床面被覆範囲:添付〇のとおり 床面被覆仕様:添付〇のとおり ※平成24年以前の設置のため、 設置届出時には記載なし	床面:コンクリート+被覆 床面被覆範囲:添付〇のとおり 床面被覆仕様:添付〇のとおり	4

- 備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。
 - 2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

記載の流れ(別紙1の2)

※別紙1の2は、「有害物質使用特定施設」の場合のみ提出が必要な様式です。 特定施設が有害物質を使用しない場合は、添付不要です。

① 設備

特定施設に付帯する設備を記載します。

設備には、配管等・排水溝等・地下貯蔵施設・床面(防液提)などが該当します。 ※配管は地上配管か、地下配管(トレンチ配管)かを明記します。

② 構造

設備ごとの材質等を記載します。

さらに、溜桝や防液提等については、構造を説明する図面を添付します。

③ 配置

設備の設置場所を記載します。さらに、設置場所を示す図面を添付します。

※今回の例では、新たに付帯する「溜枡No.1」や配管経路の変更など、設置場所に変更があるため、設置場所を示す図面についても、変更前・変更後の両方の図面を添付します。

④ その他参考となるべき事項

特定施設本体周辺の床面について、使用している有害物質の漏洩防止対策として、何らかの被覆処理等を実施している場合は、その床面の被覆範囲と被覆材の仕様を記載します。

仕様については、被覆材のカタログ等により使用する有害物質に耐性があること を示します。

※有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の構造等に関する基準について

平成24年の水質汚濁防止法改正により、有害物質貯蔵指定施設(有害物質使用特定施設)に対する以下の6項目について、届出義務以外にも、構造等に関する基準及び定期 点検義務が規定されました。

なお、法改正以前に設置した施設と、法改正後に新設する施設では基準が異なります。 (新設の施設にはA基準が適用されます。)

[対象項目]

①施設床面及び周囲 ②施設本体 ③地上配管

④地下配管 ⑤排水溝等 ⑥地下貯蔵施設

特定施設の使用の方法

	易又は事業場におけ 施設番号	表面処理H	-1	(変更前)	表面処理	理H-1	(変更後)	
特定称	定施設号番号及び名	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設			65 酸: 表面処3		カリに。	はる		
設	置場所	〇〇棟 1 階 配置図:添付〇-1のとおり			〇〇棟配置図)-2のとま	ક મ		
操	業の系統	試料の金属 (添付 〇 0			É	変更な	L			1
使	用時間間隔	9:00~20	: 00			変更な	l			2
1日	当たりの使用時間	3時間				変更な	l			3
使	用の季節的変動	なし				なし				
む。	才料(消耗資材を含)の種類、使用方法 バ1日当たりの使用	なし [前処理工程:脱脂] ・アルカリ系脱脂剤:XX mg/日 (SDS:添付○のとおり) ※有害物質を含まない [表面処理工程] ・硝酸:XX mg/日 ・クロム酸:XX mg/日 (六価クロム含む)			 ・アルカリ系脱脂剤:XX mg/日 (SDS:添付○のとおり) ※有害物質を含まない ・アルカリ系脱脂剤:XX mg/日 (SDS:添付○のとおり) ※有害物質を含まない ・科(消耗資材を含)の種類、使用方法 [表面処理工程] ・硝酸:XX mg/日 ・クロム酸:XX mg/日 ・クロム酸:XX mg/日 ・クロム酸:XX mg/日 			g/日	4	
		[試料材料] ・鋼板:100			程度)	[試料材料 • 鋼板:	200kg (2	0kg * 10	枚程度)	
	種類・項目	通	常	最	大	通	常	最	大	
汚水等の汚染状態	pH B0D C0D SS n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類) 硝酸性窒素 六価クロム クロム	$ \begin{array}{c} 6.0 \sim 8. \\ 10 \\ 10 \\ 20 \\ 2 \end{array} $ $ \begin{array}{c} 10 \\ 5 \\ 5 \end{array} $	0	5. 5 \(\) 2 2 3 4 3 1 1	0 0 0 5 0	6. 0 \(\) 1 1 2 2 2 5	0 0 0 2	2 2 3 1	~8. 0 00 00 00 5 - 0	(5)
	[単位:mg/L pH除く]									
汚	水等の量	通	常	最	大	通	常	最	大	
	(m ³ /日)	2. 0		4.	0	4.	0	8.	. 0	6
そ <i>0</i> 事功	D他参考となるべき 頁	濃厚廃液は 洗浄排水は 処理後、排	は、排		を設Aで	洗浄排 処理後、 ※原材料 種類及	水は、排出口 排出口 (使用薬 び量の変	接産廃 ト水処理 No. 1から 剤)の一 更 和〇年〇	施設Aで ら排出 部変更	7

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

記載の流れ(別紙2)

① 操業の系統

事業所の操業の系統のうち、対象の特定施設が関係する一系統について、操業の系統図を添付して示します。

(例) 操業の系統図:特定施設で製品を製造している場合

材料納品 → 材料水洗浄 → 表面処理 → 形状加工 → 検査 → 出荷 (特定施設:表面処理II-1)

⇒ 排水 ⇒ 排水処理施設へ

② 使用時間間隔

特定施設を使用する時間帯を記載します。

- ③ 1日当たりの使用時間
 - ②に記載した時間帯の中で、特定施設を何時間使用するかを記載します。
- ④ 原材料(消耗資材を含む)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量 特定施設で使用する原材料について、種類、使用方法、使用量を記載します。
 - ・商品名などで記載し、成分が読み取れないものについては、SDSを添付した上で、 有害物質の有無を記載します。
 - ※「硝酸」などの単体物質については、SDSの添付は不要です。
 - 使用量に関して、一定期間毎に補充するものなどは日割計算した値で記載します。

⑤ 汚水等の汚染状態

特定施設の排水口におけるpH、BOD、COD、n-ヘキサン抽出物質などの生活環境項目について濃度を記載します。

さらに、有害物質を使用している場合には、有害物質についても濃度を記載します。

- ・n-ヘキサン抽出物質については、(動植物油脂類)と(鉱油類)のどちらに該当するかを記載します。
- ⑥ 汚水等の量

特定施設からの排水量を、通常時、最大時に分けて記載します。

⑦ その他参考となるべき事項

特定施設の排水が、事業所敷地外に排出されるまでの概要を記載します。 さらに、別紙2の項目に変更がある場合には、右列の変更後欄に概要を記載します。

汚水等の処理の方法

工場又 ける施	は事業場にお 設番号	排水处	L理施設A	(変更前)	排水处)	1		
処理施	設の設置場所	で設置場所 OO棟東側屋外 配置図:添付O-1のとおり 変更なし								
設 置	年 月 日	平成()年 〇月							
工事着	手予定年月日		年 月	月日		令和 (9年 0月	月 〇日		
工事完	成予定年月日		年 月	月日		令和 (9年 0月	月 〇日		
使用開	始予定年月日		年 月	月日		令和 (9年 0月	月 〇日		
種 類	及び型式	(株)○	○社製	中和処理	装置	変更な	まし			
構	造	FRP製	(添付○	のとおり)	変更な	まし			2
主	要 寸 法	A * B	* C m			変更な	まし			
能	カ	500 m³	/日			変更な	まし			
処 理	の方式	中和处	1.理			変更な	まし			3
処 理	の系統	添付〇)のとおり)		変更な	まし			4
集水及	び導水の方法	添付〇)のとおり)		変更な	まし			(5)
使 用	時間間隔	0:00	~24:00			変更なし				
1日当7	たりの使用時 間	24時間	i i			変更なし				
使用。	の季節変動	なし				変更なし				
	材の1日当た 途別使用量	(中和 水酸和		ウム:200	kg/日	変更なし				
	往叛 克口	通	常	最	大	通	常	最	大	
7.7	種類・項目	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	
汚水等の汚染状態及び量	pH B0D C0D SS n-ヘキサン抽出 物質	6.0~8.0 10 10 20 2	6.5~7.5 10 10 20 2	5.5~8.0 20 20 30 5	6.5~7.5 20 20 30 5	6.0~8.0 10 10 20 2	6.5~7.5 10 10 20 2	5.5~8.0 20 20 30 5	6.5~7.5 10 10 20 2	
形及び量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(鉱油類) 硝酸性窒素 六価クロム クロム [mg/L pH除く]	10 5 5	5 1 1	30 10 10	10 1 1		- 1 1	10 10	- 1 1	
	量(m³/日)	20.0	20.0	30. 0	30.0	22. 0	22. 0	34.0	34. 0	
	重類、1月間の種 成量及び処理方		余剰汚泥:5kg/月 産業廃棄物として委託処理				まし			6
排出水	くの排出方法			公共下水道		変更な	まし			7
その他き事項	参考となるべ					汚水等	等の量の3			

- 備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項に ついて記載すること。
 - 2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

記載の流れ(別紙3)

※別紙3は、事業場内に設置しているすべての排水処理施設について記載する様式です。(届出を行う特定施設が接続しない排水処理施設も記載) ※別紙1~別紙2で説明した項目については、説明を省略しています。

① 工場又は事業場における施設番号 特定事業場で用いている排水処理施設の名称を記載します。 ※特定施設の名称ではありませんので注意してください。

② 構造

排水処理施設の具体的な装置名・型番、製造会社名等を記載します。 さらに、構造を説明する図面を添付します。 また、設計計算書等の仕様が分かる資料もあわせて添付します。

③ 処理の方法

排水処理施設の処理方式を記載します。 [例]中和処理、曝気処理、沈殿処理 など

④ 処理の系統

排水処理施設の処理に関するフローチャートや、排水処理施設内での排水が流れる 経路図など、流入した排水が排水処理施設内をどのように流れるのかを説明する図 面を添付します。

⑤ 集水及び導水の系統

特定事業場の全体図をベースに、事業所のどこからどの経路で排水処理施設に接続しているか、さらに排水処理施設からの処理水がどの経路で敷地外に排出されるかを説明する図面(排水の系統図)を添付します。

※用水及び排水の系統図について

経路を簡略化せず、実際の配管経路と一致するように記載します。

配管経路に変更(あるいは届出記載誤り)があった場合、再度変更届による、用 排水系統の変更手続きが必要となります。

「別紙1⑥配置」の添付図についても同様です。

⑥ 残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法 排水処理施設において、残さが発生する場合、種類、量及び処理方法を記載します。

⑦ 排出水の排出方法

排水処理施設からの処理水が、事業所敷地外に排出されるまでの概要を記載します。

排出水の汚染状態及び量

	易又は事業場 施設番号	景におけ	排水口	排水口No.1 (変更前)				排水口No.1(変更後)			
	種類・	項目	通	常	最	大	通	常	最	大	
排出水の汚染状態	pH BOD COD SS n-ヘキサン抽 硝酸性: 六価ク クロ. [単位:mg/L	出物質 (鉱油類) 窒素 ロム ム	6.5~ 10 10 20 2 5 1		6.5~7 20 20 30 5 10 1	. 5	6.5~7.5 10 10 20 2 - 1		6. 5~7. 10 10 20 2 - 1	0	2
排	<u> </u>	の量	通	常	最	大	通	常	最	大	
	(m ³ /目))	25.	0	35. ()	27. 0)	39.	0	3
その 事項	D他参考とな 頁	さるべき	※排水)変更に伴い	ハ、排	出水の汚	染	4

備考 排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

記載の流れ(別紙4)

- ※別紙4は、事業場内に設置しているすべての排出口について記載する様式です。(届出を行う特定施設が接続しない排出口も記載)
- ① 工場又は事業場における施設番号

特定事業場で用いている排出口の名称を、公共下水道接続、公共用水域接続のどちらの場合でも記載します。

- ・雨水のみを排出する排出口(雨水口)についても記載します。
- ※特定施設の名称ではありませんので注意してください。

② 排出水の汚染状態

各排水口におけるpH、BOD、COD、n-ヘキサン抽出物質などの生活環境項目について 濃度を記載します。

・雨水のみを排出する排出口については、記載不要です。

③ 排出水の量

各排出口における排出水の量を記載します。

・雨水のみを排出する排出口については、[通常:0]、[最大:0]で記載します。

④ その他参考となるべき事項

排出する排水の概要や、変更がある場合には、その変更の概要を記載します。

用水及び排水の系統 (変更前) ①

	変更	及び排水 前:添付 ンスシー	()−1のと				
	()内は最大値 単位:m3/日			上水 55.0(65.0)	井戸水 10.0(10.0)	雨水 0	
	- L . III3/ D	05.0/05					
		25.0(35	00#	10.0(10.0)	20.0(20.0)		
		20.0(30.0)	5.0(5.0)				2
用水及び排水の系統	濃厚廃液	工程系	生活系	生活系			Ŭ
	20.0	(30.0)					
		排水処理施設			30.0(30.0)	
					10.0(10.0)		
	産廃処理		排水口No.1 25.0(35.0)		排水□No.2 40.0(40.0)	雨水□No.1 0	
	用	途	使	用 水	用水使用量	上(m ³ /目)	
	工程系	(製造)	上水		20.0 (30.	0)	
	工程系	(冷却)	井戸	水+上水	30.0 (30.	0)	3
用途別用水使用量	生活系		上水		15. 0 (15.	0)	

記載の流れ(別紙6)

※別紙6は、事業場内の用排水系統について記載する様式です。

① 標題

②・③に変更がある場合には、(変更前)(変更後)の2枚に分けて記載します。

② 用水及び排水の系統

・用水及び排水の系統図

特定事業場の配置図などを基に、事業場全体の用水(上水、井水など)及び排水(生活排水、 雨水含む)の配管の系統を説明する図面を添付します。

- ・各排出口の位置、名称も明示します。
- ・建屋の屋内については、省略しても構いません。 ただし、届出を行う特定施設から建屋外までの用排水経路は個別に添付してください。

・バランスシート

フローチャート等により、特定事業場全体の水量の流れを記載します。

・水量は通常と最大が分かるように記載します。

※様式の枠内に収まらない場合は、添付番号を示して別添とすることも可能です。

③ 用途別用水使用量

用水の使用状況を用途、市用水の種類別に記載します。

記載内容と②のバランスシートの間で整合がとれていることを確認してください。

No	名称
	特定施設の構造
添付〇	特定施設の構造図
添付〇	特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要
רוזאוי	装置の配置図
	特定施設の使用の方法
添付〇	特定施設の設置場所
添付〇	特定施設を含む操業の系統
	汚水等の処理の方法等
	 汚水等の処理施設の設置場所
	汚水等の処理施設の設置場所 汚水等の処理施設までの集水及び導水の方法
	排出水の排出方法
	(以上の4項目は一図に示す。)
	(S) I XII (G) II (G)
添付〇	汚水等の処理施設の構造図
添付〇	汚水等の処理施設の配置図
添付〇	汚水等の処理の系統
添付〇	汚水等の処理施設の設計計算書
添付〇	用水及び排水の系統
添付〇	その他、案内図

2

・特定施設の構造の変更 (移設) 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1台 表面処理施設 H-1

変更前:○○棟1階 変更後:○○棟3階

- ・特定施設の設備の変更65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1 台表面処理施設 H-1移設に伴い、溜桝 No.1 に接続
- ・特定施設の使用の方法の変更 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1 台 表面処理施設 H-1
 - ・原材料の変更 (硝酸の使用廃止)
 - ・排出水の汚染状態及び量の変更

事業拡大に伴い、施設の使用状況を変更する

工事着手予定年月日:令和〇年〇月〇日 使用開始予定年月日:令和〇年〇月〇日

3 他法令による許可・届出の状況(手続)

県生活環境の保 全等に関する条例	不要・未了・完了
下水道法	不要・未了・完了
騒 音 規 制 法	不要・未了・完了
大気汚染防止法(不要・未了・完了

4 特定施設一覧表 4

	_	1
施行令別表第1の番号	特 定 施 設 の 名 称	今回届出後の台数
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5 (今回:変更1台)
66	電気めつき施設	3
71の2 イ	洗净施設	2

5 工場等概要 (5)

資 本 金	千円 従	É業員数	人	業種(細	分類)			
主要製品					操業時間	1	時~	時
用途地域		敷地面積			建物面积	責		
担当部課係		担当者			電話	舌		

3)

記載の流れ(参考事項等)

- ※本様式は、平塚市の独自様式です。
- ① 添付図面等一覧 添付する図面等の目次として、対応する添付番号を記載します。
- ② 届出理由

記載例や以下の定型文を参考に、届出の全体概要及び理由を記載します。

[定型文]

- ・〈〈変更がある別紙1~6の標題〉〉の変更
 - 〈〈変更する特定施設の別表番号、種類および台数〉〉
 - 〈〈変更する特定施設の名称〉〉
 - 〈〈変更の概要〉〉

工事着手予定年月日:令和〇年~ 使用開始予定年月日:令和〇年~

- ③ 他法令による許可・届出の状況(手続) 今回の届出に関連して他法令での手続きが発生するかについて、その状況を記載します。
- ④ 特定施設一覧表

特定事業場全体での特定施設の設置状況を記載します。

- ・設置や変更のある特定施設については、対象となる台数についても説明します。
- ⑤ 工場等概要

特定事業場に関する概要を記載します。

・業種(細分類)については、「日本標準産業分類」を基に、4桁の番号と名称を記載します。

書類への押印が不要になりました

令和2年12月28日に「押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令(令和2年環境省令第31号)」が施行されました。この省令改正等により、環境法令*1に基づく手続きの際、書類への押印が不要になりました。

また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例についても、令和3年3月1日から書類への押印が不要になりました。

*1:水質汚濁防止法施行規則、騒音規制法施行規則、振動規制は抵行規則、大気汚染防止法施行規則、 土壌汚染対策法施行規則、汚染土壌処理業に関する省令、悪臭規制法施行規則、 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則(平塚市環境保全課所管法令のみ抜粋)

平塚市環境保全課では、押印の代わりとして、受付の際に次のような本人確認を行います。 なお、従来どおり、押印した書類を提出する場合には、これらの確認は行いません。 ※本人確認方法については、他自治体の動向を踏まえ、内容を変更する可能性があります。

「窓口での受付」

〇届出者たる法人の従業員が提出する場合

- 一①、②のいずれかの方法によって、本人確認を行います。
 - ①「社員証(写真付)」、「社員証(写真なし)+運転免許証等の写真付き証明書類」、 または「印鑑証明書(交付後6か月以内のもの)またはその写しの添付」により確認する。
 - ②「連絡先確認票」を書類に添付する。(記載された連絡先にその場で電話框型、ます。)

〇個人(または個人事業主)である届出者が提出する場合

一次のいずれかの書類をもって、本人確認を行います。マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート、または「印鑑評書(交付後6か月以内のもの)またはその写しの添付」

〇第三者(代理店の従業員等)が提出する場合

「連絡先確認票」を書類に添付する。(記載された連絡先にその場で電話を認します。)※「連絡先確認票」には、届出者たる個人(または個人事業主)や、法人に所属する担当者の連絡先を記載してください。

[郵送での受付]

〇「連絡先確忍票」を書類に添付する。(郵便物受取後、記載された連絡先に電話確認します。)

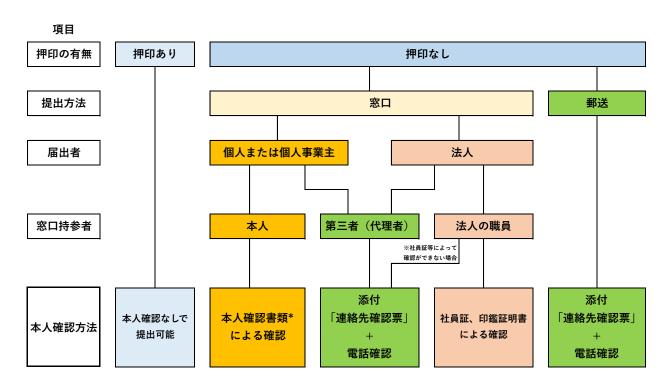
受付時の電話確認について

「連絡先確認票」による電話確認を行う場合、連絡先として記載された担当者の方に、以下の質問をさせていただきます。

確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。

- ① 本日、あなた(の法人代表者)を届出(申請)者として、届出(申請)書が提出されました。 どんな内容の手続きであるかを把握していますか?⇒手続きの内容について確認させていただきます。
- ② 書類を窓口に提出しに来た方の所属する会社名や名前を把握していますか?⇒窓口への書類の提出を代行された方の所属や氏名を確認させていただきます。

受付時の本人確認方法の確認チャート



*本人確認書類:マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート、印鑑証明書

連絡先確認票

届出者名 (法人名等)	
担当部署名	
担当者氏名	(ふりがな)
電話番号	
E-mail (任意)	
備考	

※事務処理欄(記載不要)

確認日	年	月	日	
確認対象	□ 担当者本人			
	□ 担当者以外(法人等:届出を行う法人等の職員に限る)			
	□ 担当者不在等により、別の担当者から確認			
	□ その他()	
備考				

- 備考 1 書類の届出者氏名欄に押印をしている場合は、添付不要です。
 - 2 提出する書類の末尾に添付してください。
 - 3 提出の際、記載された担当者に対して、電話で次の内容を確認させていただきます。
 - ・今回行う手続きが、どんな内容の手続きであるかを把握しているか。
 - ・窓口にて書類を提出された方の所属と氏名を把握しているか。
 - 4 確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。

届出者が 個人 または 個人事業主 の場合

連絡先確認票(記載例)

届出者名 (法人名等)	届出者が個人の場合は、 法人名、部署名等の記載は	
担当部署名	不要です。	
担当者氏名	(ふりがな) ひらつか たろう 平塚 太郎 記載してください。	
電話番号	0463-XX-XXXX (携帯 0X0-XXXX-XXXX)	
E-mail (任意)	@0000.jp	
備考	時間帯により、 「平塚 花子」が担当者として対応します。	

※ 碦

◇◆◇ 手続きの前に御確認ください ◇◆◇

手続きを受付ける際に、上記の連絡先に本人確認の電話連絡を行います。

担当者氏名の欄には、提出日当日に連絡がとれる方の氏名を記載してください。

また、電話での確認連絡があり、備考3の質問を受けることを担当者の方に伝えて

おいてください。

- 百叔ツ川山石八石禰にJTFPでしている物口は、が円小女に
 - 2 提出する書類の末尾に添付してください。
 - 提出の際、記載された担当者に対して、電話で次の内容を確認させていただきます。
 - ・今回行う手続きが、どんな内容の手続きであるかを把握しているか。
 - ・窓口にて書類を提出された方の所属と氏名を把握しているか。
 - 4 確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。

届出者が 法人 の場合

連絡先確認票(記載例)

届出者名 (法人名等)	(株)○○ 平塚工場	窓口に持参する方(委任を受け た第三者等)の情報ではなく、 届出を行う法人に所属する担当
担当部署名	施設管理課	者の情報を記載してください。
担当者氏名	(ふりがな) ひらつか たろう 平塚 太郎	フルネームで記載してください。
電話番号	0463-XX-XXXX 内線 XXXX	固定電話の番号及び内線番号を 記載してください。
E-mail (任意)	@0000. jp	
備考		

育

◇◆◇ 手続きの前に御確認ください ◇◆◇

手続きを受付ける際に、上記の連絡先に本人確認の電話連絡を行います。

担当者氏名の欄には、提出日当日に連絡がとれる方の氏名を記載してください。

また、電話での確認連絡があり、備考3の質問を受けることを担当者の方に伝えて

おいてください。

- 2 提出する書類の末尾に添付してください。
- 3 提出の際、記載された担当者に対して、電話で次の内容を確認させていただきます。
 - ・今回行う手続きが、どんな内容の手続きであるかを把握しているか。
 - ・窓口にて書類を提出された方の所属と氏名を把握しているか。
- 4 確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。